

妊娠希望女性および同居者等に対する
風しん抗体検査・予防接種事業のご案内

妊婦の方が妊娠初期に風しんウイルスに感染すると、胎児に感染して「先天性風しん症候群」と呼ばれる、心臓病、白内障、聴力障害等を持った赤ちゃんが高い確率で生まれる可能性があります。
そのため三宅村では、下記対象者に対し、風しん抗体検査及び予防接種を実施いたします。

対 象 者

三宅村に住所を有し、満 19 歳以上で、下記に該当する方。

① 妊娠を希望する女性 ② 妊婦の同居者 ③ 「①」の同居者

【申し込み先】 三宅村役場 福祉健康課 健康係（窓口まで）

【期 限】 令和3年2月26日(金)までに上記へお申し込みください。
(※抗体検査の結果が出るには10日前後かかります。3月末までに予防接種を完了しないと事業対象外となるため、ご注意ください。)

【必 要 な 物】 ① 身分を証明する物のコピー（免許証、保険証等）
② 予防接種から希望される方は、風しん抗体価が低いことがわかる書類（母子手帳、診断書等）

【費 用】 無料（※抗体検査および予防接種費用は、全額村が負担します。）

【実施医療機関】 三宅村中央診療所（※中央診療所に別途予約が必要です。）

- 【※注意事項】
- ・「抗体価が低い」とは、HI法 16倍以下、EIA 価 8.0未滿のことを指します。
 - ・既に風しんワクチンを2回以上接種している方、医療機関等で抗体検査を受け、抗体価が高いことがわかっている方は事業の対象外となります。
 - ・福祉健康課健康係にお申し込みなく、中央診療所で検査・接種した場合、または他の医療機関で検査・接種した場合は事業の対象外となります。
 - ・「風しん追加対策（第5期定期接種）事業」とは異なります。左記事業の対象者はそちらが優先となります。

【問い合わせ先】 ご不明な点等は下記までお問い合わせください。
三宅村役場 福祉健康課 健康課係 TEL：5-0911